



死亡届提出後の手続

- ◇ ご家族がお亡くなりになったときの区役所での主な手続のご案内です。
- ◇ 各手続の詳細については、担当窓口にお問い合わせください。

令和5年9月更新
神奈川区役所

手続が必要な場合	手続	手続に必要なもの	担当窓口
次のいずれにも該当する場合 ・亡くなった方が世帯主だった ・亡くなった方を除いて2名以上が 同じ世帯に住民登録をしている	住民異動届(世帯主変更)	<input type="checkbox"/> 届出人の本人確認資料*1 ▽代理人(本人、同一世帯の方以外)が手続 きする場合は「委任状」と代理人の本人 確認資料をお持ちください。	別館1階103番 戸籍課登録担当 411-7034
印鑑登録証(カード)を持っていた	印鑑登録証(カード)の返還	<input type="checkbox"/> 印鑑登録証(カード)	
国民年金に加入している (20歳以上60歳未満または 60歳以上の任意加入者)	被保険者死亡届など	<input type="checkbox"/> 死亡者の年金手帳又は基礎年金番号通知書	別館1階153番 保険年金課 国民年金係 411-7121
年金を受給していた	受給権者死亡届、未支給年 金の請求など	年金事務所へ受給者が死亡した旨を電話 で連絡し、必要書類を確認し、手続の予約 をお申し込みください。 鶴見年金事務所【予約制】521-2641 ただし、国民年金のみの方は、国民年金係 へお尋ねください。	
介護保険被保険者証を持ってい た**2	介護保険資格喪失届	<input type="checkbox"/> 介護保険被保険者証 <input type="checkbox"/> 死亡を証明するもの**3 <input type="checkbox"/> 届出人の本人確認資料*1	別館1階151番 保険年金課 保険係 411-7124
横浜市国民健康保険に加入して いた	国民健康保険資格喪失届	<input type="checkbox"/> 国民健康保険被保険者証 <input type="checkbox"/> 死亡を証明するもの**3 <input type="checkbox"/> 届出人の本人確認資料*1	
後期高齢者医療に加入していた	葬祭費の請求	<input type="checkbox"/> 印鑑(朱肉を使用する印) <input type="checkbox"/> 葬儀の領収書、会葬礼状など (喪主と葬祭日を確認するため) <input type="checkbox"/> 銀行等の振込先の分かるもの	別館1階152番 保険年金課 給付担当 411-7126
	資格喪失届	<input type="checkbox"/> 後期高齢者医療被保険者証 <input type="checkbox"/> 死亡を証明するもの**3	
横浜市(乳)医療受給者証、(親)福 祉医療証、横浜市重度障害者医療 証を持っていた	小児、ひとり親家庭等、重度障 害者の各医療証の返還	<input type="checkbox"/> 各種医療証	
母子又は父子世帯となった	ひとり親家庭等医療費助 成の申請	▽条件がございますので、お問い合わせください。	
	児童扶養手当の請求	▽条件がございますので、お問い合わせください。	別館3階305番 こども家庭支援課 411-7113
児童扶養手当を受けていた	児童扶養手当の資格喪失届	<input type="checkbox"/> 児童扶養手当証書等	
		特別乗車券の返還	<input type="checkbox"/> 特別乗車券
身体障害者手帳、療育手帳(愛の 手帳)を持っていた 障害者(児)関連手当を受けてい た	資格喪失の届出 手帳の返還	<input type="checkbox"/> 身体障害者手帳 <input type="checkbox"/> 療育手帳(愛の手帳) <input type="checkbox"/> 各手当証書(受給者のみ) <input type="checkbox"/> 特別乗車券・福祉タクシー券・障害者自動車燃料券 (受給者のみ) ▽18歳未満の方は別館3階304番または305番 こども家庭支援課 411-7113	別館3階301番 高齢・障害支援課 411-7114
精神障害者保健福祉手帳を持っ ていた	精神保健福祉手帳の返還	<input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳	別館3階302番 高齢・障害支援課 411-7115
特定医療費(指定難病)医療受給 者証を持っていた	特定医療費(指定難病)医療 受給者証の返還	<input type="checkbox"/> 特定医療費(指定難病)受給者証	別館3階301番 高齢・障害支援課 411-7097

- ※1 運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、住民基本台帳カード(写真付)。その他については、お問い合わせください。
- ※2 亡くなった方が介護認定を申請中の場合は別館3階301番窓口(高齢・障害支援課 411-7097)への連絡もお願いします。
- ※3 不要な場合もありますのでお問い合わせください。

手続が必要な場合	手続	手続に必要なもの	担当窓口
児童手当を受けていた	児童手当の受給事由消滅届	<input type="checkbox"/> 本人確認資料	別館 3階 304 番 こども家庭支援課 411-7112
児童手当を受給する保護者を 変更する	新受給者による請求手続	<input type="checkbox"/> 請求者名義の預金通帳 <input type="checkbox"/> 個人番号確認書類 <input type="checkbox"/> 本人確認資料※4 ▽別途必要な書類を案内する場合があります。	
保育所等お手続き	お問い合わせください	詳細はお問い合わせください。	別館 3階 304 番 こども家庭支援課 411-7157
亡くなった方が令和 5 年 4 月 1 日以降に生まれた新生児だ った※6	子育て応援金の申請 ※支給対象となる場合があ ります。詳細はコールセンタ ーまで※6	<input type="checkbox"/> 本人確認書類 <input type="checkbox"/> 振込先通帳またはキャッシュカード ▽子育て応援金の案内チラシをお持ちでない方は、担 当窓口までお越しいただくか、コールセンター※6まで お問い合わせください。	別館 3階 304 番 こども家庭支援課 711-7112
被爆者健康手帳を持っていた	被爆者死亡届 被爆者健康手帳、各手当証 書、厚生労働大臣の認定書 の返還	<input type="checkbox"/> 被爆者健康手帳 <input type="checkbox"/> 死亡を証する書類(死亡診断書等) <input type="checkbox"/> 各手当証書(受給者のみ) ▽別途必要な書類を案内する場合がありますのでお 問い合わせください。	本館 3階 308 番 福祉保健課 411-7138
被爆者援護費を受けていた	被爆者援護費受給資格喪失・氏 名・住所等変更届	▽必要な書類はございません。 窓口で手続をしてください。	
被爆者のこども健康診断受診 証を持っていた	被爆者のこども健康診断受診証 返還書、被爆者のこども健康診 断受診証の返還	<input type="checkbox"/> 被爆者のこども健康診断受診証	
バイク(排気量125cc以下)を 所有していた	バイクの名義変更や廃車	<input type="checkbox"/> ナンバープレート <input type="checkbox"/> 標識交付証明書 <input type="checkbox"/> 届出人の確認資料(運転免許証など) ▽ケースにより必要なもの・手続が異なります。 必ずお問い合わせください。	本館 3階 324 番 税務課 411-7049
固定資産(土地・家屋)を所有 していた	固定資産の所有者変更	▽登記されている場合とされていない場合で手続さ 先が異なります。納税通知書をご用意の上お問い合わ せください。	本館 3階 322 番 税務課 411-7054
市税に未納がある	市県民税・固定資産税の納付	▽必要書類等についてご説明いたしますので、担当 窓口まで電話等でお問い合わせください。	本館 3階 321 番 税務課 411-7062
敬老特別乗車証を持っていた	敬老特別乗車証の返還	<input type="checkbox"/> 敬老特別乗車証	別館 3階 301 番 高齢・障害支援課 411-7097
免許証(医師、調理師、看護師 等)を持っていた※5	免許証の返納	<input type="checkbox"/> 免許証 <input type="checkbox"/> 死亡診断書若しくは除籍謄(抄)本	本館 2階 204 番 生活衛生課 食品衛生係 411-7141
犬を飼っていた	飼い犬の登録事項変更届	▽必要な持ち物はございません。 窓口で手続をしてください。	本館 2階 205 番 生活衛生課 環境衛生係 411-7143

※4 運転免許証・パスポート・マイナンバーカード・住民基本台帳カード(写真付)。その他についてはお問い合わせください。

※5 他県の免許は受付できません(准看護師を除く)。該当の都道府県に直接ご連絡ください。

※6 令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日までに生まれた新生児も対象になる場合があります。

詳細は「横浜市出産・子育て応援金コールセンター TEL:0120-616-626(平日9時～17時)」までお問い合わせください。

◎ 区役所では相続に伴う相談(法律・登記等)を行っています。◇問い合わせ・申込み:広報相談係(TEL:411-7021)

☆ 区役所以外の主な手続 ☆

○ 国民年金や国民健康保険以外の年金・健康保険に入っている方は、勤務先や年金事務所にお問い合わせください。

I 名義変更関係		II 税金関係	
項目	主な問い合わせ先	項目	主な問い合わせ先
公共料金(電気・ガス・水道等)	契約している事業者へ問い合わせてください。	相続税申告関係	住所地の税務署 ※神奈川区は、 神奈川税務署(544-0141)
電話	契約している事業者へ問い合わせてください。	所得税の確定申告	
NHK 受信契約	0570-077-077(ナビダイヤル)	III その他	
UR 都市機構賃貸住宅	最寄りの営業所	運転免許証の返納	最寄りの警察署(神奈川区は神奈川警察署)
県営・市営賃貸住宅	最寄りの営業所	介護保険サービスの利用の中止	利用していたサービス提供事業所
クレジットカード	クレジット会社	社会保険関係の問い合わせ	管轄の年金事業所 ※神奈川区は、 鶴見年金事務所(521-2641)
生命保険	各生命保険会社		
簡易保険	最寄りの郵便局か、お客様サービス相談センター		
不動産(相続登記)	地方法務局(神奈川区は神奈川出張所)		
樹林地の相続	横浜市環境創造局緑地保全推進課		
預貯金	預入金融機関		
株式	会社、信託銀行、証券会社等		
自動車	陸運支局事務所(普通自動車、125cc 超二輪車)、 軽自動車協会(軽自動車)、自動車保険は保険会社		

※手続の際に、住民票の写し、戸籍全部(個人)事項証明書
(戸籍謄抄本)などが必要になる場合があります。
提出先に「誰」の「どんな証明」が必要かを確認の上、
証明書を請求されるようお願いします。

▶ 代表的な項目について掲載しています。必要な手続は各々異なりますので、各窓口にお問い合わせください。